

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」(<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>)に掲示し、平成20年8月25日まで縦覧に供する。

平成20年7月4日

香川県知事 真鍋武紀

1 申請のあった年月日

平成20年6月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人四国NETT

梅原 利之

高松市浜ノ町8番33号

3 定款に記載された目的

この法人は、四国を拠点とした野外活動や文化活動等を通じて、「行動力」「協調性」「創造性」「国際性」を兼備したリーダーシップを発揮できる青少年の健全な育成の推進を図り、あわせて四国の豊かな自然や人々とのふれあいを通じて、交流人口の拡大や情報発信の推進を目的とする。